

株式会社トーモク 第70期招集通知添付書類（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

# 第70期報告書

証券コード 3946



TOMOKU

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第70期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）のご報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年9月のリーマン・ショック以来の国際的な金融危機を背景に、世界的に実体経済の悪化が進み、国内経済も急速な景気悪化局面を迎えております。その中で第70期は、住宅事業において厳しい事業環境が続きましたが、段ボール・紙器事業においてこれまでの内部コストの削減や再生産可能な製品価格体系構築の努力が奏功し、連結経常利益は増益となりました。

しかし経営環境は今後も予断を許さない状況が続くものと予想され、その中で段ボール・紙器事業においては生産力の強化や品質管理の徹底、人材の育成等に、また住宅事業では販売力の強化やお客様満足度の向上、内部コストの削減に、引き続き積極的に取り組んでまいります。

当社は本年5月に創業60周年を迎えました。会社として謂わば還暦を迎え、そこから新しい干支、新しい60年がスタートしたといえます。この新たな創業にあたり、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解をお願い申し上げます。



平成21年6月

代表取締役社長 齋藤英男

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

米国のサブプライムローン問題に端を発し、昨年9月のリーマン・ショックを契機として発生した国際的な金融危機を背景に、世界的に実体経済の悪化が進み、その中で当期の日本経済は下半期に入って急速な景気悪化局面を迎えました。特に自動車や電機・電子といった裾野の広い産業が大きなダメージを受けていることから、経済全体への波及効果も大きく、景気回復には時間を要するものと予想されます。

段ボール業界でも、上半期はビール・飲料等の加工食品向けを中心に需要は比較的堅調に推移しましたが、下半期に入って景気の悪化に伴い需要は急速に軟化してきました。

住宅業界では、大幅な株価下落等による個人資産の目減りと、景気の先行きに対する強い不安感から、住宅需要は改正建築基準法施行により大きく落ち込んだ前期に引続き低迷し、厳しい事業環境が続いています。

こうした中で段ボール・紙器事業においては、主原料である原紙の価格が3年連続して引き上げられ、また昨年年央までは重油やコーンスターチ等の副資材の価格も高騰した中、再生産可能な製品価格体系の浸透に粘り強く取組み、お客様のご理解をいただいでまいりました。

また生産性の向上による内部コストの更なる削減や、品質管理の徹底、高度化・多様化するお客様や社会のニーズへの的確な対応のため、①生産力の強化、②新技術の開発、③労働環境の改善と環境対策、④人材育成、にも積極的に取り組んでまいりました。

生産力の強化については、既にフル稼働となっていた最新鋭の厚木工場を更に増強し高度化すると共に、他の主力工場にも高性能な新鋭設備や最新システムの導入を引続き積極的に進めました。

新技術の開発についても、生産性の向上や品質管理の徹底のための新しい設備やシステムの開発に努め、主力工場に逐次導入していくと共に、環境にやさしいフレキソ印刷の技術で更に高度な美粧性や重厚性の表現を可能にした高速プレプリント印刷機等、新しい時代をリードする最先端技術の開発にも常に前向きに取り組んでいます。

労働環境の改善については、各工場の防暑対策の強化等を進め、環境対策については、段ボール製品の更なるリサイクル率の向上や軽量化に取組むと共に、ボイラーの燃料を重油から天然ガスへ転換を進め、清潔で明るく環境にやさしい工場作りを推進しております。

人材育成については、製造技術全般から現場力そのものを鍛錬する場として「錬匠館」、



営業担当者の総合力を鍛錬していく場として「販  
捷館」の2つの社内研修機関を設け、ここ数年採  
用を増やした人材の育成と組織活力の創出に取  
組んでおります。

この結果、段ボール・紙器事業の売上高は703  
億33百万円（前期比4.7%増）、営業利益は43億  
17百万円（前期比28.1%増）となりました。

住宅事業においては、スウェーデンハウスが  
優れた気密性・断熱性を活かした最も省エネで  
快適なオール電化住宅として、昨年第1回ハウス・  
オブ・ザ・イヤー・イン・エレクトリック大賞を受賞しましたし、経済産業省・資源エ  
ネルギー庁が住宅の省エネ化の指標として設けた「窓等の断熱性能表示制度」でも、ス  
ウェーデンハウスは窓・ガラス・サッシの全てについて最高等級の4つ星を獲得しました。  
また国土交通省が昨年からスタートさせた「超長期住宅先導的モデル事業」にもスウェ  
ーデンハウスが採択される等、人にも環境にもやさしく、耐久性に富むスウェーデンハウ  
スの優れた商品特性は、幅広く高いご評価をいただいておりますが、厳しい市場環境が  
続く中、販売棟数は1,562棟（前期比3.0%減）、売上高は517億20百万円（前期比3.9%減）  
となりました。尚、内部コストの削減に努めた結果、営業利益は12億68百万円（前期比  
99.4%増）となりました。

運輸倉庫事業では、燃料価格が乱高下する中で、不採算事業の見直し・撤退等を前向  
きに行い、売上高は196億24百万円（前期比4.9%減）、営業利益は6億63百万円（前期比  
9.6%増）となりました。

商事事業、その他の事業では、P E T関連の新規取扱商品の拡販等もあり、売上高は  
48億19百万円（前期比6.7%増）、営業利益は2億84百万円（前期比12.6%減）となりま  
した。

以上の結果、当期の連結売上高は1,464億97百万円（前期比0.3%増）、連結経常利益は  
45億44百万円（前期比38.2%増）、連結当期純利益は13億5百万円（前期比5.4%減）と  
なりました。

## （2）設備投資の状況

当期において実施しました企業集団の設備投資の総額は56億78百万円でありました。  
主な設備投資は、段ボール・紙器事業では品質向上、生産性の向上、生産能力の増強を  
目的として28億94百万円、運輸倉庫事業では合理化投資として16億38百万円でありま  
した。



### (3) 資金調達状況

当期の資金調達は設備の新設、更新ならびに長期借入金返済に充当するため、長期借入金で101億44百万円を調達いたしました。なお、長期借入金返済は103億27百万円を実施しております。

### (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第67期 平成18年3月期	第68期 平成19年3月期	第69期 平成20年3月期	第70期 (当連結会計年度) 平成21年3月期
売上高 (百万円)	147,737	148,601	146,103	146,497
経常利益 (百万円)	4,558	2,667	3,287	4,544
当期純利益 (百万円)	2,324	696	1,380	1,305
1株当たり当期純利益 (円)	24.60	7.44	14.75	13.94
総資産 (百万円)	118,472	119,320	109,679	108,227
純資産 (百万円)	35,545	36,665	36,195	35,443

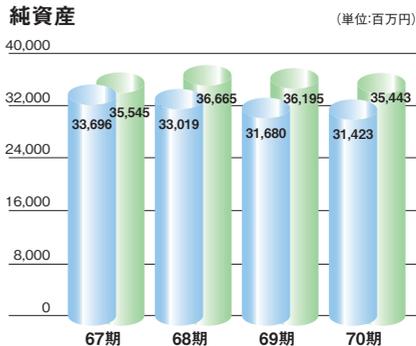
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 第68期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。



スウェーデンハウス

## 財務ハイライト（ご参考）

■ 単体 ■ 連結



## (5) 対処すべき課題

日米欧各国の金融安定化策や緊急経済対策により、世界経済は危機的状況から一旦脱したかに見えますが、今後も予断を許さない状況が続くものと予想されます。

段ボール・紙器事業においては、一転して原紙価格が引き下げられる等、事業環境は大きく変動してきていますが、更なる内部コストの削減と再生産可能な製品価格体系の維持に引続き粘り強く取組んでまいります。

また本年4月には国内最大規模を誇る館林工場に第3加工場が竣工し、最新鋭の加工機が稼働を開始しました。当社は比較的景気変動の影響を受けにくく安定した需要分野である加工食品向けを主力とすることから、景気低迷の中でも引続き生産力の強化や品質管理の徹底、人材の育成等に積極的に取組み、お客様のニーズと時代を先取りし、よりフットワークの利いた製造と営業の体制を構築してまいります。

住宅事業においては、今後も厳しい事業環境が続くと予想される中、住宅関連事業の集約化による販売力の強化と、別会社でやっていた点検及びメンテナンス業務の取り込みによるアフターケア・サービス体制の充実とお客様満足度の向上を目指し、グループ内の事業再編を行いました。また管理部門の集約化による内部コストの削減にも努め、より多くの方々に北欧の大地が育んだ本物の木の温もりとやさしさ、それに包まれた自然なライフスタイルを実感していただけるよう、更なる営業体制の強化に取組んでまいります。

そして当期から本番を迎えた、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の構築」にグループを挙げて取組み、株主の皆様から一層のご信頼をいただける財務報告の作成に今後も注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜わりますよう心からお願い申し上げます。



スウェーデンハウス



木製サッシ 3層ガラス窓

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はございません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社トーシンパッケージ	百万円 80	100.00%	段ボール製品製造販売
仙台紙器工業株式会社	90	100.00	段ボール製品製造販売
株式会社ワコー	10	※100.00	段ボール製品製造販売
サウスランドボックスカンパニー	千米ドル 5,000	100.00	段ボール製品製造販売
スウェーデンハウス株式会社	百万円 400	60.75	輸入住宅設計、施工、販売
トーモクヒューズ A B	千スウェーデンクローネ 32,000	※80.00	住宅部材製造販売
北洋交易株式会社	百万円 30	※100.00	輸入住宅部材卸売、ゴルフ場の経営
株式会社ホクヨー	10	100.00	包装資材売買、保険代理店業
トウンサービス株式会社	574	57.00	運送および倉庫業
株式会社協進社	30	100.00	倉庫業

- (注) 1. ※印の出資比率は間接保有を含んでおります。  
 2. (旧) 北洋交易株式会社は平成21年1月5日付でスウェーデンハウス株式会社を存続会社として合併し、消滅しました。なお、(旧) 北洋交易株式会社は当該合併と同時に新設分割により新北洋交易株式会社（同日付で「北洋交易株式会社」と商号を変更しました。）を設立しました。

## (7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループの事業内容は次のとおりです。

事業部門	事業内容
段ボール・紙器事業	段ボールシート、段ボールケースおよび印刷紙器の製造・販売
住宅事業	スウェーデン製輸入住宅部材の製造・販売および戸建て住宅の設計・施工・監理・販売
運輸倉庫事業	貨物運送事業および倉庫事業等
商事事業	段ボール原材料、住宅部材、製造設備等の購入・販売、保険代理店業
その他の事業	ゴルフ場の経営

(8) 主要な営業所および工場 (平成21年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都千代田区	
	工 場	館林 (群馬県館林市) 厚木 (神奈川県厚木市) 大阪 (大阪府門真市) 九州 (佐賀県基山町) 浜松 (静岡県浜松市) 新潟 (新潟県聖籠町) 仙台 (宮城県岩沼市) トモプレスト (群馬県明和町)	岩槻 (埼玉県さいたま市) 札幌 (北海道小樽市) 小牧 (愛知県小牧市) 清水 (静岡県静岡市) 青森 (青森県青森市) 山形 (山形県山形市) 千葉紙器 (千葉県長南町)
スウェーデンハウス 株式会社	本 社	東京都世田谷区	
	支 社	北海道 (北海道札幌市) 北関東 (埼玉県さいたま市) 多摩 (東京都立川市) 横浜 (神奈川県横浜市) 関西 (大阪府大阪市)	東北 (宮城県仙台市) 千葉 (千葉県船橋市) 東京 (東京都世田谷区) 名古屋 (愛知県名古屋市) 九州 (福岡県福岡市)
	住 宅 展 示 場	北海道地区 ( 8カ所) 関東地区 (37カ所) 関西地区 ( 9カ所)	東北地区 ( 2カ所) 名古屋地区 ( 9カ所) 九州地区 ( 5カ所)
トーウンサービス 株式会社	本 社	埼玉県さいたま市	
	事 業 所	北海道 (北海道小樽市) 北関東第一 (群馬県明和町) 北関東第三 (群馬県千代田町) 北関東輸送 (群馬県明和町) 中部 (岐阜県瑞穂市)	共同物流 (埼玉県羽生市) 北関東第二 (群馬県千代田町) 北関東第四 (埼玉県さいたま市) 南関東 (神奈川県厚木市) 西日本 (滋賀県甲良町)
株式会社ホクヨー	本 社	東京都千代田区	
北洋交易株式会社	本 社	北海道札幌市	
	支 店	東京都世田谷区	
株式会社	本 社	埼玉県加須市	
トーチンパッケージ	工 場	本社 (埼玉県加須市)	大利根 (埼玉県加須市)
サウスランドボックスカンパニー	本 社・工場	米国カリフォルニア州L.A.地区	
トーモクヒュースAB	本 社・工場	スウェーデン国 インシヨン	

**(9) 使用人の状況** (平成21年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比
段ボール・紙器事業	1,114 <sup>名</sup>	43名増
住宅事業	1,179	10名減
運輸倉庫事業	445	10名増
商事事業	26	2名減
その他の事業	11	1名増
全社(共通)	32	4名増
合計	2,807	46名増

(注) 上記のほか臨時社員471名(年間の平均人員)を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
894 <sup>名</sup>	35 <sup>名</sup> 増	37.9 <sup>歳</sup>	14.2 <sup>年</sup>

(注) 上記のほか臨時社員194名(年間の平均人員)を雇用しております。

**(10) 主要な借入先の状況** (平成21年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	3,803百万円
中央三井信託銀行株式会社	2,823
株式会社三井住友銀行	1,904
みずほ信託銀行株式会社	1,835
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,619
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,420
株式会社日本政策投資銀行	1,230
農林中央金庫	1,189
株式会社北洋銀行	549
株式会社北海道銀行	500

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入金(24,156百万円)は含まれておりません。

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 290,098,000株
- (2) 発行済株式の総数 96,707,842株
- (3) 株主数 7,621名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

該当する株主はおりません。

なお、上位10名の株主は次のとおりです。

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
ホッカンホールディングス株式会社	8,522 千株	9.10 %
三菱商事株式会社	8,435	9.01
丸紅株式会社	4,618	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,044	4.32
株式会社みずほコーポレート銀行	3,748	4.00
日本製紙株式会社	3,500	3.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	2,945	3.14
東海パルプ株式会社	2,700	2.88
日本生命保険相互会社	2,424	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメント(株)信託口)	2,403	2.56

(注) 1. 当社は、自己株式3,155千株を保有しておりますが、上記から除いております。

2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項（平成21年3月31日現在）

該当事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役 (平成21年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	斎藤 英男	
専務取締役	安達 昌幸	社長補佐、営業管掌
常務取締役	岡田 正人	営業本部長
常務取締役	内野 貢	管理本部長兼住宅事業、グループ関連会社担当
常務取締役	平松 修	西日本営業担当
取締役	新田 治郎	東京営業部統括兼開発営業部長
取締役	廣瀬 正二	生産本部長兼技術開発部長
取締役	岩本 正敏	社長室長兼段ボール関連会社担当
取締役	栗原 由行	総務部長
取締役	新井 孝	館林工場長
取締役	近藤 征夫	スウェーデンハウス株式会社代表取締役社長
常勤監査役	澤田 達樹	
監査役	小池 紀彦	
監査役	田中 秀一	弁護士
監査役	坂上 誠	公認会計士

- (注) 1. 監査役田中秀一氏および坂上誠氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役澤田達樹氏および監査役小池紀彦氏は、当社の経理部門の業務を長年経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役坂上誠氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中における役員の異動は次のとおりであります。
- ・平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において、新井孝氏は取締役新たに選任され就任いたしました。
  - ・平成20年6月27日付で取締役平松修氏は常務取締役に就任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	11 名	248 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	31 (7)
合 計	15	279

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において年額360百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まない。）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。
4. 上記の報酬等の総額には、次のものが含まれています。
- ①当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役11名に対して28百万円、監査役1名に対して1百万円）。
- ②当事業年度における役員退職慰労金引当金繰入額（取締役9名に対して9百万円、監査役4名に対して0百万円（うち社外監査役2名に対し0百万円））。
5. 上記の報酬等の総額には、平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において承認された役員賞与は含まれておりません。
6. 当社は、平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において、取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額（上記4. ②の額を含む。）は、次のとおりであります。なお、支給時期は取締役および監査役各氏の退任時としております。
- ・取締役10名 435百万円
  - ・監査役 4名 32百万円（うち社外監査役2名 4百万円）

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係  
該当する者はありません。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況  
監査役坂上誠氏は、株式会社主婦の友社の社外監査役およびジャパンエクセレント投資法人の監督役員であります。
- ③ 当事業年度における主な活動状況  
<取締役会および監査役会への出席ならびに発言の状況>  
当事業年度において、監査役田中秀一氏は取締役会12回のうち11回に、監査役会6回のうちそのすべてに出席しました。監査役坂上誠氏は取締役会12回のうち11回に、監査役会6回のうち5回に出席しました。
- 上記各氏はそれぞれ弁護士または公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会でも同様に専門的見地から、積極的

に意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第33条の規定に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となりました。

### (2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	51 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	97

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できませんので合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関するコンサルタント業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会にて決議した「業務の適正を確保するための体制」について、その後の体制整備等を踏まえ、平成21年4月8日開催の取締役会にて以下の通り改訂いたしました。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制規程に基づき、内部統制事務局は取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合して執行されるよう、行動基準や各種の規程・マニュアル及び業務分掌等を整備し、適宜見直しを行う。

内部監査規程に基づき、監査部は法務・コンプライアンス室と共同してコンプライアンス監査を行い、法令等の遵守状況を確認し、社長及び監査役に報告する。

コンプライアンス規程に基づき、法務・コンプライアンス室は法令上疑義のある行為等について使用人等が内部通報を行う場合の窓口となり、また当社の指定する社外の弁護士がその外部通報窓口となる。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

決裁規程や文書管理規程に基づき、総務部は取締役の決裁等の職務執行に関する情報を、また内部統制規程に基づき、内部統制事務局と監査部は内部統制の整備・運用状況の観点から見た取締役の職務執行に関する情報を、文書等に記録・保存し、取締役及び監査役が必要に応じてこれを閲覧できるようにする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、財務リスク委員会や内部統制事務局を中心に経理部や法務・コンプライアンス室、情報システム部、生産技術部等の各専門部署が、財務や情報セキュリティ、コンプライアンス、品質、環境、自然災害等の各種リスクについて識別・評価し、回避・低減等の必要な対策を実施すると共に、リスクの発生状況に応じて組織や規程・マニュアル等の見直しを適宜行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は決裁規程や組織規程、業務分掌規程等の整備・見直しを進め、各取締役の職務分掌や権限を明確化すると共に、日常的な取締役相互の報告・連絡・相談の円滑化を推進する。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社はトーモクグループとしての経営理念や行動基準を制定し、グループ各社の規程・マニュアル等の整合性を図り、また各種の会議を通して、グループ全体の業務が適正かつ統一的に執行される体制を構築する。

関連会社管理規程や決裁規程に基づき、各関連会社やグループ横断的な業務を担当する取締役及び部長・工場長は、各社の業務について充分にその実態を把握し適切な指示を与えると共に、適宜社長や取締役会への報告を行い、決裁等の必要な手続きを行う。

内部統制規程に基づき内部統制事務局及び監査部は、関連会社監査や会議・通達等を通じて関連会社の業務が法令及び定款に適合し適正に執行されるよう指導すると共に、経理部と連携して連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補助すべき使用人として監査部と法務・コンプライアンス室がその任に当たり、その独立性確保において総務部はその使用人の報酬・異動等に関し監査役会の意向を反映させる。

#### **(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会以外にも取締役と執行役員により構成される常勤会に出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取する。

社長と監査役、監査役と管理本部等との意見交換や報告の場を定期的もしくは随時設けると共に、監査役と関連会社監査役や主要各社監査部との定例会議を設置し、グループ全体としての横断的な監査体制を構築する。

内部統制規程や内部監査規程に基づき、内部統制事務局や監査部は内部統制の整備・運用状況や内部監査の結果等について、定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。

## 7. 当社株式の大量取得を目的とする買付行為（または買収提案）に対する基本的な考え方

当社は段ボール・紙器事業によってお客様の大切な商品の「品質」と「価値」を包み、また住宅事業によって人々の豊かな「暮らし」を包むという、「人々にとって大切なものをやさしく包む」を大きな事業コンセプトとし、物流と暮らしを支えるビジネスを展開してまいりました。その中で当社は、数多くのステークホルダーに支えられて事業を展開してまいりましたし、今後も多くのステークホルダーに信頼される価値ある企業であり続けることが当社の社会的責務であると考えております。

現在、当社の企業価値を毀損し株主共同の利益に反するような、また多くのステークホルダーとの信頼関係やその利益を害するような「当社株式の大量取得を目的とする買付行為（または買収提案）」について具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としてそのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（所謂「買収防衛策」）を予め定めてはおりません。

しかしかかる買付行為に対しては、当社株式の取引や株主の異動状況等を常に注視すると共に、有事対応のマニュアルを策定し、またかかる買付行為を企図する者が出現した場合には直ちに、法令及び当社の定款によって許容される範囲内において当社として最も適切と考えられる措置を講じる体制を整備してまいります。

また買収防衛策導入の要否やその内容等につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、マーケットの受け止め方等の動きを注視しながら、今後も重要な経営課題のひとつとして引続き検討してまいります。

これは平成19年5月9日開催の取締役会にて決議した「当社株式の大量取得を目的とする買付行為（または買収提案）に対する基本的な考え方」を、その後の環境変化等を踏まえ、平成21年4月8日開催の取締役会にて改訂したものです。

### <備考>

事業報告は次により記載しております。

- (1) 記載金額は表示単位未満切り捨てにより表示しています。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しています。
- (3) 重要な親会社および子会社の状況の出資比率は小数点第3位を、前期比増減率および平均年齢ならびに平均勤続年数は小数点第2位をそれぞれ四捨五入により表示しています。
- (4) 1株当たりの当期純利益および会社の株式に関する事項の出資比率は、小数点第3位を切り捨てにより表示しています。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成21年 3月31日現在)	前連結会計年度(に参拠) (平成20年 3月31日現在)	区 分	当連結会計年度 (平成21年 3月31日現在)	前連結会計年度(に参拠) (平成20年 3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>	<b>108,227</b>	<b>109,679</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>72,783</b>	<b>73,483</b>
<b>流動資産</b>	<b>50,885</b>	<b>50,712</b>	<b>流動負債</b>	<b>35,599</b>	<b>35,503</b>
現金及び預金	10,581	8,466	支払手形及び買掛金	12,242	13,287
受取手形及び売掛金	22,370	20,945	短期借入金	2,432	2,432
たな卸資産	13,579	16,117	1年以内返済長期借入金	9,837	10,355
繰延税金資産	1,446	1,479	未払法人税等	1,879	578
その他	2,966	3,755	賞与引当金	1,591	1,585
貸倒引当金	△ 59	△ 52	役員賞与引当金	40	22
			完工工事補償引当金	572	578
			その他	7,003	6,663
<b>固定資産</b>	<b>57,342</b>	<b>58,966</b>	<b>固定負債</b>	<b>37,184</b>	<b>37,979</b>
有形固定資産	47,080	46,909	長期借入金	29,331	29,050
建物及び構築物	16,555	17,131	繰延税金負債	1,378	1,950
機械装置及び運搬具	11,239	11,929	退職給付引当金	3,228	3,672
土地	17,433	16,737	役員退職慰労引当金	329	796
建設仮勘定	680	52	定期点検引当金	330	364
その他	1,171	1,059	その他	2,586	2,144
無形固定資産	286	313	<b>(純資産の部)</b>	<b>35,443</b>	<b>36,195</b>
投資その他の資産	9,974	11,743	<b>株主資本</b>	<b>33,747</b>	<b>33,059</b>
投資有価証券	6,355	7,724	資本金	13,669	13,669
長期貸付金	965	1,118	資本剰余金	11,138	11,138
繰延税金資産	859	723	利益剰余金	9,593	8,896
その他	2,251	2,511	自己株式	△ 654	△ 645
貸倒引当金	△ 457	△ 334	<b>評価・換算差額等</b>	<b>42</b>	<b>1,209</b>
<b>資産合計</b>	<b>108,227</b>	<b>109,679</b>	その他有価証券評価差額金	33	748
			繰延ヘッジ損益	234	471
			為替換算調整勘定	△ 224	△ 10
			<b>少数株主持分</b>	<b>1,653</b>	<b>1,926</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>108,227</b>	<b>109,679</b>

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	前連結会計年度 (ご参考) (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
売 上 高	146,497	146,103
売 上 原 価	120,132	120,610
売 上 総 利 益	26,365	25,492
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	21,393	21,945
営 業 利 益	4,971	3,547
営 業 外 収 益	859	786
受 取 利 息	41	236
受 取 配 当 金	186	177
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	56	181
雑 収 入	574	191
営 業 外 費 用	1,285	1,046
支 払 利 息	810	845
雑 損 失	475	200
経 常 利 益	4,544	3,287
特 別 利 益	—	547
定 期 点 検 費 用 戻 入 益	—	269
完 成 工 事 補 償 引 当 金 戻 入 益	—	212
投 資 有 価 証 券 売 却 益	—	49
固 定 資 産 売 却 益	—	14
そ の 他	—	1
特 別 損 失	1,323	1,824
た な 卸 資 産 評 価 損	715	—
固 定 資 産 処 分 損	242	258
減 損 損 失	197	141
投 資 有 価 証 券 評 価 損	154	701
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	—	707
そ の 他	13	16
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,221	2,009
法人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,041	544
法 人 税 等 調 整 額	41	△ 8
少 数 株 主 利 益 又 は 少 数 株 主 損 失 (△)	△ 166	93
当 期 純 利 益	1,305	1,380

# 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
平成20年3月31日残高	13,669	11,138	8,896	△ 645	33,059
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 561		△ 561
当期純利益			1,305		1,305
自己株式の取得				△ 9	△ 9
その他			△ 45		△ 45
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	697	△ 9	688
平成21年3月31日残高	13,669	11,138	9,593	△ 654	33,747

	評価・換算差額等				少数 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計		
平成20年3月31日残高	748	471	△ 10	1,209	1,926	36,195
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 561
当期純利益						1,305
自己株式の取得						△ 9
その他						△ 45
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 715	△ 237	△ 214	△ 1,167	△ 273	△ 1,440
連結会計年度中の変動額合計	△ 715	△ 237	△ 214	△ 1,167	△ 273	△ 752
平成21年3月31日残高	33	234	△ 224	42	1,653	35,443

# 連結注記表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 10社  
スウェーデンハウス㈱、トーワンサービス㈱、北洋交易㈱、㈱ホクヨー、㈱協進社、㈱ワコー、  
仙台紙器工業㈱、㈱トーシンパッケージ、サウスランドボックスカンパニー、トーモクヒュースAB  
(新規) 北洋交易㈱(新)は新設分割により連結子会社に含めました。  
(除外) 北洋交易㈱(旧)は合併により消滅したため連結子会社から除外しました。
  - (2) 主要な非連結子会社はスウェーデンハウスサービス㈱、㈱十勝パッケージであり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社  
㈱日本キャンパック
  - (2) 持分法を適用していない非連結子会社(金沢紙器工業㈱他)及び関連会社(プライムトラス㈱他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲から除いております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は㈱協進社(2月28日)であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
    - ② たな卸資産  
商品、製品、半製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
販売用不動産……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - (2) 重要な固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法  
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却
    - ② 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法  
ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
    - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
    - ④ 長期前払費用……………定額法
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
    - ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
    - ④ 完成工事補償引当金  
完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、瑕疵担保責任に基づく補修費に加え、アフターメンテナンス補修費も含めた補修見込額を過去の一定期間における実績から算出した実績率に基づいて算定した額を、特定物件については補償工事費の発生見込額を計上しております。
    - ⑤ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3~10年)によ

る定額法により償却しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。なお、当社は取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を、平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会の終結の時をもって廃止し、同日までの在任期間に対する退職慰労金については打ち切り支給することを、監査役の協議並びに取締役会の決議により決定いたしました。なお、任期中の取締役及び監査役に対する退職慰労金については、同株主総会において承認を得ており、対象となる取締役及び監査役の退任時に支給することとし固定負債その他に振替えております。

⑦定期点検引当金

完成工事にかかる定期点検費用の支出に備えるため、将来の定期点検費用の発生見積額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………先物為替予約、金利スワップ、クーポンスワップ及びコモディティ・スワップ

ヘッジ対象……………金銭債務、金融債務及びA重油

ハ、ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

たな卸資産の評価基準については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を当連結会計年度より適用し、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比較して、営業利益及び経常利益は250百万円減少し、税金等調整前当期純利益は966百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

〔連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い〕(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を当連結会計年度より適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる損益への影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会、平成19年3月30日改正))を当連結会計年度より適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年法人税法の改正を契機として、資産の利

用状況を見直した結果、当連結会計年度より耐用年数を変更しております。  
 これによる損益への影響は軽微であります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保資産

(1) 担保に供している資産	
有形固定資産	5,540 百万円
計	5,540 百万円
(2) 上記担保に対応する債務	
長期借入金	1,049 百万円
1年以内返済長期借入金	245 百万円
短期借入金	228 百万円
計	1,522 百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	62,037 百万円
3. 保証債務	7,947 百万円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	96,707	—	—	96,707
合 計	96,707	—	—	96,707
自己株式				
普通株式 (注)	3,110	49	—	3,159
合 計	3,110	49	—	3,159

(注) 普通株式の自己株式数の増加49千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	一株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	280	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	280	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月8日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	一株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	280	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	361円19銭
2. 1株当たり当期純利益	13円94銭

### (その他の注記)

- 特別損失に計上した「たな卸資産評価損」715百万円は、スウェーデンハウス(株)と北洋交易(株)との事業再編により生じた収益性の低下による簿価切下げ額243百万円が含まれております。
- 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当 期	前期(ご参考)	区 分	当 期	前期(ご参考)
	(平成21年 3月31日現在)	(平成20年 3月31日現在)		(平成21年 3月31日現在)	(平成20年 3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>	<b>72,142</b>	<b>72,083</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>40,719</b>	<b>40,402</b>
<b>流動資産</b>	<b>31,859</b>	<b>29,405</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,939</b>	<b>15,610</b>
現金及び預金	5,480	3,808	支払手形	90	98
受取手形	5,483	4,115	買掛金	5,275	5,370
売掛金	13,479	13,386	短期借入金	10	10
リース投資資産	327	—	1年以内返済長期借入金	7,000	7,100
商品及び製品	1,907	2,543	リース債務	19	—
半製品及び仕掛品	67	58	未払金	1,369	666
原材料及び貯蔵品	975	947	未払費用	1,166	1,143
前渡金	144	276	未払法人税等	1,156	342
前払費用	20	23	前受金	26	12
繰延税金資産	314	75	賞与引当金	590	560
その他	3,708	4,216	役員賞与引当金	30	22
貸倒引当金	△ 49	△ 46	その他の	205	284
<b>固定資産</b>	<b>40,283</b>	<b>42,677</b>	<b>固定負債</b>	<b>23,780</b>	<b>24,792</b>
有形固定資産	28,870	29,490	長期借入金	20,900	21,000
建物	9,814	10,301	繰延税金負債	1,034	1,558
構築物	326	378	退職給付引当金	1,171	1,776
機械及び装置	9,005	9,617	役員退職慰労引当金	—	457
車両及び運搬具	61	72	リース債務	53	—
工具器具及び備品	601	591	その他	621	0
土地	8,435	8,489	<b>(純資産の部)</b>	<b>31,423</b>	<b>31,680</b>
リース資産	69	—	<b>株主資本</b>	<b>31,138</b>	<b>30,498</b>
建設仮勘定	556	39	資本金	13,669	13,669
無形固定資産	44	44	資本剰余金	11,138	11,138
投資その他の資産	11,367	13,142	資本準備金	11,138	11,138
投資有価証券	4,855	6,036	利益剰余金	7,028	6,378
関係会社株式	3,060	3,163	利益準備金	1,364	1,364
長期貸付金	2,639	2,973	その他利益剰余金	5,663	5,013
その他	1,205	1,122	固定資産圧縮積立金	2,838	2,973
貸倒引当金	△ 394	△ 154	繰越利益剰余金	2,825	2,040
			自己株式	△ 697	△ 688
			<b>評価・換算差額等</b>	<b>284</b>	<b>1,181</b>
			その他有価証券評価差額金	50	710
			繰延ヘッジ損益	234	471
<b>資産合計</b>	<b>72,142</b>	<b>72,083</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>72,142</b>	<b>72,083</b>

# 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	前 期(ご参考) (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
売 上 高	71,247	68,504
売 上 原 価	59,576	57,851
売 上 総 利 益	11,671	10,652
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,818	8,554
営 業 利 益	2,852	2,097
営 業 外 収 益	723	516
受 取 利 息 及 び 配 当 金	420	444
雑 収 入	303	72
営 業 外 費 用	705	543
支 払 利 息	436	422
雑 損 失	268	120
経 常 利 益	2,870	2,071
特 別 利 益	—	56
投 資 有 価 証 券 売 却 益	—	45
固 定 資 産 売 却 益	—	11
特 別 損 失	469	1,180
固 定 資 産 処 分 損	154	95
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	129	—
関 係 会 社 株 式 評 価 損	102	41
減 損 損 失	53	—
投 資 有 価 証 券 評 価 損	29	633
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	—	410
税 引 前 当 期 純 利 益	2,401	947
法人税、住民税及び事業税	1,250	320
法 人 税 等 調 整 額	△ 59	536
当 期 純 利 益	1,210	91

# 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	
平成20年3月31日 残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,973	2,040	6,378
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 135	135	—
剰余金の配当						△ 561	△ 561
当期純利益						1,210	1,210
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 135	785	649
平成21年3月31日 残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,838	2,825	7,028

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日 残高	△ 688	30,498	710	471	1,181	31,680
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△ 561				△ 561
当期純利益		1,210				1,210
自己株式の取得	△ 9	△ 9				△ 9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△ 659	△ 237	△ 897	△ 897
事業年度中の変動額合計	△ 9	639	△ 659	△ 237	△ 897	△ 257
平成21年3月31日 残高	△ 697	31,138	50	234	284	31,423

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) ……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ……………定額法

ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (4) 長期前払費用……………定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により償却しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、クーポン・スワップ及びコモディティ・スワップ

ヘッジ対象……………金銭債務、金融債務及びA重油

##### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

#### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

### (たな卸資産の評価に関する会計基準)

たな卸資産の評価については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分) を当期より適用し、原価法から原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) に変更しております。

これによる損益への影響はありません。

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によってお

りましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を当期より適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益への影響は軽微であります。

#### （追加情報）

##### （固定資産の耐用年数の変更）

当社は減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年法人税法の改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、当期より耐用年数を変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

##### （役員退職慰労引当金）

当社は取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を、平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会の終結の時をもって廃止し、同日までの在任期間に対する退職慰労金については打ち切り支給することを、監査役の協議並びに取締役会の決議により決定いたしました。なお、任期中の取締役及び監査役に対する退職慰労金については、同株主総会において承認を得ており、対象となる取締役及び監査役の退任時に支給することとし固定負債その他に振替えております。

#### （貸借対照表に関する注記）

##### 1. 担保資産

担保に供している資産		
有形固定資産	359	百万円
上記担保に対応する債務		
関係会社の長期借入金	10	百万円
関係会社の1年以内返済長期借入金	4	百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	48,907	百万円
3. 保証債務	2,415	百万円
4. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務		
短期金銭債権	3,534	百万円
長期金銭債権	2,225	百万円
短期金銭債務	3,068	百万円

#### （損益計算書に関する注記）

##### 1. 関係会社との営業取引

売上高	11,009	百万円
仕入高	41,741	百万円
2. 関係会社との営業取引以外の取引	103	百万円

#### （株主資本等変動計算書に関する注記）

当期末日における自己株式の数 3,155,848 株

#### （税効果会計に関する注記）

##### 1. 繰延税金資産の発生の主なもの

貸倒引当金	133	百万円
賞与引当金	238	百万円
退職給付引当金	961	百万円
役員退職慰労金未払額	189	百万円
減損損失	124	百万円
有価証券評価損	435	百万円
その他有価証券評価差額金	85	百万円
その他	295	百万円
繰延税金資産の小計	2,464	百万円
評価性引当額	△ 769	百万円
繰延税金資産の合計	1,695	百万円

##### 2. 繰延税金負債の発生の主なもの

固定資産圧縮積立金	△ 1,931	百万円
退職給付信託	△ 325	百万円
繰延ヘッジ損益	△ 159	百万円
繰延税金負債の合計	△ 2,416	百万円
繰延税金負債の純額	△ 720	百万円

**(リース取引により使用する固定資産に関する注記)**

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額 (単位: 百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	40	34	6
車両及び運搬具	70	41	29
工具器具及び備品	260	144	116
ソフトウェア	88	50	38
合 計	460	270	190

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	89 百万円
1年超	101 百万円
未経過リース料の合計	190 百万円

3. その他リース物件に係る重要な事項

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、「支払利子込み法」により算定しております。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

子会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	スウェーデンハウス㈱	直接 60.75	兼任5人	製品の販売及び設備の購入等	製品の販売 325	7,390	売掛金 —	285 —
子会社	㈱ホクヨー	直接 100.00	兼任3人	原材料、設備、消耗品等の購入	原材料の購入 655 設備の購入 138 消耗品等の購入	25,715	買掛金 未払金 未払費用	1,365 407 29
子会社	サウスランドボックスカンパニー	直接 100.00	兼任2人 出向3人	なし	債務保証	千USD 10,723	—	—
子会社	㈱トーションパッケージ	直接 100.00	兼任2人	製品の仕入及び原材料の供給	原材料の供給	1,906	未収入金	805
子会社	トーションサービス㈱	直接 57.96	兼任3人	当社製品の輸送、保管	債務保証 資金の貸付(注3)	1,320 —	— 短期貸付金 長期貸付金	— 240 620

(注) 1. 上記子会社との取引金額には消費税等が含まれておらず、短期貸付金及び長期貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- 1株当たり純資産額 335円88銭
- 1株当たり当期純利益 12円94銭

**(その他の注記)**

1. 当社は、㈱協進社(当社の子会社)が事業廃止をすることになったため、清算価値による資産査定の結果、同社に対する金銭債権のうち回収不能見込額129百万円を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

株式会社トーモク  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤元宏 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川井克之 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本多茂幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーモクの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更) (たな卸資産の評価に関する会計基準)に記載されているとおり、会社は、たな卸資産の評価基準について、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を当連結会計年度より適用し、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

株式会社トーモク  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤元宏 ㊟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川井克之 ㊟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本多茂幸 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーモクの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている「当社株式の大量取得を目的とする買付行為（または買収提案）に対する基本的な考え方」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「当社株式の大量取得を目的とする買付行為（または買収提案）に対する基本的な考え方」については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月11日

株式会社トーモク 監査役会

常勤監査役 澤 田 達 樹 ⑩

監 査 役 小 池 紀 彦 ⑩

社外監査役 田 中 秀 一 ⑩

社外監査役 坂 上 誠 ⑩

以 上

# トーモクネットワーク



## <国内>

- 本社(東京)
- ① 札幌工場
- ② 青森工場
- ③ 山形工場
- ④ 新潟工場
- ⑤ 仙台工場
- ⑥ 岩槻工場・中央研究所
- ⑦ 館林工場
- ⑧ トモプレスト工場
- ⑨ 千葉紙器工場
- ⑩ 厚木工場
- ⑪ 清水工場
- ⑫ 浜松工場
- ⑬ 小牧工場
- ⑭ 大阪工場
- ⑮ 九州工場

## <海外>

- ⑯ サウスランドボックスカンパニー
- ⑰ トーモクヒュースAB



## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要ある場合はあらかじめ公告いたします。
配当金支払株主 確定日	期末配当金につきましては3月31日、中間配当金の支払いを行う場合は9月30日といたします。
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所、札幌証券取引所
公告掲載新聞	日本経済新聞

### (ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株式会社トモク

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2（丸の内三井ビル）

TEL. (03) 3213-6811 <http://www.tomoku.co.jp/>